

# 適正受診を心がけましょう!

医療機関を受診するときの一人ひとりの心がけが医療費を削減し、医師などの負担軽減につながります。医療機関へのかかり方を確認してみましょう。

医療費増大を防ぐために

- 1 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする時は、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。
- 2 かかりつけの医師や薬剤師を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。
- 3 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療費が増加することはもちろんですが、ご自分の体に負担がかかる可能性があります。
- 4 薬が余っている場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。
- 5 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は先発医薬品と同等の効果を持ち、費用もおおむね安く済む場合があります。口頭で伝えたり、「ジェネリック医薬品相談カード」を提示するなどし、利用の可否について医師や薬剤師に相談しましょう。

ご利用  
ください!

美郷町で配布している国民健康保険被保険者証（保険証）のケースが「ジェネリック医薬品相談カード」になっています。保険証や診察券などと一緒に医療機関や薬局に提示して、ジェネリック医薬品の相談に役立ててください。



体の定期点検を  
しましょう!

申し込みをお忘れなく!

## 25年度早朝総合健診

後期高齢者医療制度の  
加入者ですか?

はい

美郷町で実施する  
早朝総合健診で、  
健康診査を受けましょう。

健診項目

問診、身体測定（身長・体重・BMI）、  
血圧測定、検尿、血液検査、診察

あなたは美郷町の国民健康  
保険の被保険者ですか?

はい

40歳以上75歳未満ですか?  
（※平成26年3月31日現在）

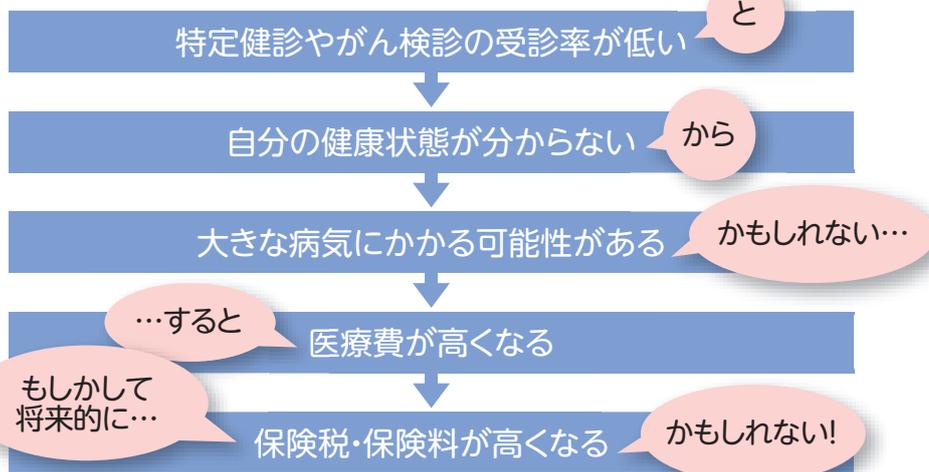
はい

美郷町で実施する早朝総合健診で、  
特定健康診査を受けましょう。健  
診の項目は7ページのとおりです。

平成20年4月から、特定健康診査制度が  
はじまっています。  
特定健康診査とは、生活習慣病予防のた  
めの健康診査で、40歳以上75歳未満の方を  
対象にしたものです。  
特定健康診査は、加入している公的医療  
保険の保険者ごとに行われます。  
「自分はどの健康診査を受けるのか」、今  
一度確認してみましょう。

# 特定健診やがん検診を受け、 早期発見・早期治療に 努めましょう!

私たちが  
できること



特定健診やがん検診を受診し、早期発見・早期治療に努めることで病気の重症化を防ぐことができます。また、医療費の抑制が家計の負担軽減にもつながります。

美郷町では毎年春に早朝総合健診を実施しています。早朝総合健診では、病院に向くことなく身近な公共施設で健康診査やがん検診を受診することができます。早朝総合健診の受診を希望する方は、下記をご確認ください。

町が実施する  
がん検診を  
受けましょう!

美郷町の早朝総合健診では、特定健康診査・健康診査のほかに各種がん検診も行っています。各種がん検診は、加入している健康保険に関係なく、対象年齢の方であればどなたでも受診することができます。希望する方は「平成25年度美郷町早朝総合健診申込み調べ」に記入してお申し込みください。

## 注意!

公的医療保険の保険者が発行した「特定健康診査受診券」がある場合は、美郷町が実施する健診を受けることができます。ただし、健診受診料がかかる場合があります。

現在加入している公的医療保険の保険者が実施する健診を受けましょう。詳しくはお勤め先の担当者にご確認ください。

美郷町で実施する特定健康診査や健康診査を受診する方は、12月中旬に配布予定の「平成25年度美郷町早朝総合健診申込み調べ」でお申し込みください。

美郷町では、国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で特定健康診査や健康診査を受けない方に対して、人間ドックまたは脳ドックの費用を助成しています。平成25年度にドック受診を希望する方は、「早朝総合健診申込み調べ」にその旨を記載してください。後日、助成金申請書を郵送します。

☎美郷町保健センター

町福祉保健課 医療保険班

☎0187(84)4900  
☎0187(84)4907

診査の種類	対象者	健診項目
<b>特定健康診査</b> ※美郷町では独自に基本的な健診項目を増やして特定健康診査を実施しています。	美郷町の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基本的な健診項目 問診、身体測定(身長・体重・腹囲・BMI)、血圧測定、検尿、血液検査(クレアチニン値・尿酸値検査も実施)、診察、心電図</li> <li>■詳細な健診項目 眼底・貧血検査のうち、医師が必要と判断したものを検査</li> </ul>